

第 73 回

定時株主総会 招集ご通知

Shibuya

開催日時

2021年9月28日（火曜日）
午前10時

開催場所

当本社MCセンター 3階ホール
金沢市大豆田本町甲 58 番地
※末尾の案内図をご参照ください

目次

■ 第73回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役21名選任の件	6
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	17
(添付書類)	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	37

 澁谷工業株式会社

証券コード 6340

本年は、新型コロナウイルス感染予防措置としてご来場のみなさまへのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 6340

2021年9月13日

金沢市大豆田本町甲 58 番地

澁谷工業株式会社

取締役社長 澁谷弘利

第 73 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 73 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って 2021 年 9 月 27 日（月曜日）午後 5 時 40 分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021 年 9 月 28 日（火曜日） 午前 10 時
2. 場 所 金沢市大豆田本町甲 58 番地 当本社MCセンター 3階ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第 73 期（2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 73 期（2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役21名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年9月27日（月曜日）午後5時40分までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の『インターネットによる議決権行使のご案内』をご高覧の上、2021年9月27日（月曜日）午後5時40分までに行使してください。

以上

-
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.shibuya.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類への記載はしていません。
 - (1) 事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.shibuya.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使使用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使使用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使使用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力していただく必要があります。

3. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2021年9月27日(月曜日)午後5時40分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(注) 1. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株皆様のご負担になります。

2. インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使使用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031 (受付時間 9:00 ~ 21:00)

(2) その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株皆様

お取引の証券会社へお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株皆様(特別口座の株皆様)

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120-782-031 (受付時間 9:00 ~ 17:00 土日休日を除く)

第 73 回定時株主総会における 新型コロナウイルスによる感染防止への対応について

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第 73 回定時株主総会における、新型コロナウイルスの感染防止に向けた対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、みなさまのご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

記

1. 株主さまへのお願い

- (1) 議決権の行使につきましては、書面またはインターネットによる議決権行使が可能ですので、是非そちらのご利用もご検討くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 会場の座席は十分な間隔をあけて配置いたしますので、従来より大幅に席数が少なくなっております。万が一満席になった場合、それ以降のご入場をお断りさせていただく場合がございますので、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 特にご高齢の方、既往症のある方、体調に不安のある方、妊娠されている方、直近で海外へ渡航された方は、本総会へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- (4) 本総会にご出席を検討されている方は、当日の健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をされないようお願いいたします。また、会場内ではマスクの着用をお願い申し上げます。

2. 当社の対応

- (1) 本年は、ご来場者さまへのお土産を取り止めさせていただきます。
- (2) 会場 1 階入口にて検温をさせていただきます。その際、体温に 37.5℃以上の発熱が確認された場合および体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限をさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 会場 1 階入口に消毒液を設置いたします。手指消毒にご協力願います。
- (4) 役員および運営スタッフは、当日検温を行い、体調を十分確認の上参加いたします。
- (5) 運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- (6) 会場内において体調が優れないと感じられた方は、遠慮なく運営スタッフにお申し出ください。また、体調が優れないと見受けられる方には、運営スタッフがお声をかけさせていただきます場合がございます。
- (7) 株主総会終了後の懇親会は中止とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第73期 期末配当）に関する事項

当期の剰余金の処分につきましては、株主のみなさまへの配当の充実と、将来の安定的な利益確保のための内部留保の確保の両方を、バランス良く維持すること、および今後の事業展開などを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の配当金はすでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき30円と合わせ、年70円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき40円（普通配当30円および創業90周年記念配当10円）

総額 1, 106, 697, 360円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（第73期 期末配当金の支払開始日）

2021年9月29日

第2号議案 取締役21名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役21名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	しづ や ひろ とし 澁谷 弘利 (1931年9月19日生)	1953年4月 当社入社 1954年6月 同 常務取締役 1973年8月 同 代表取締役副社長 1983年9月 同 代表取締役社長 現在に至る 2013年4月 同 再生医療システム本部長 現在に至る	18,000株
2	く ぼ なお よし 久保 尚義 (1941年6月20日生)	1987年10月 当社入社 1989年9月 同 サイラス事業部東京営業部長 1991年9月 同 取締役 1992年9月 同 常務取締役 2006年7月 同 専務取締役 2011年9月 同 取締役副社長 現在に至る 同 メカトロ事業部担当兼国際本部長 現在に至る	12,200株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	なか とし あき 中 俊 明 (1947年7月22日生)	1974年7月 当社入社 1995年7月 同 プラント生産本部技術1部長 1999年9月 同 取締役 2004年10月 同 常務取締役 2006年7月 同 専務取締役 同 プラント生産統轄本部長 2011年4月 同 グループ生産・情報統轄本部長兼 生産計画推進本部長兼開発本部長 現在に至る 2016年7月 同 再生医療システム副本部長 現在に至る 2020年7月 同 取締役副社長 現在に至る 同 プラント生産統轄本部担当 現在に至る 2021年7月 同 プラント生産統轄本部 エンジニアリング本部長 現在に至る	12,400 株
4	もう り かつ み 毛利克己 (1953年7月8日生)	2004年4月 シブヤマシナリー株式会社入社 同 管理本部長 2004年6月 同 常務取締役 2006年7月 同 専務取締役 2009年9月 同 取締役副社長 2011年4月 当社常務執行役員 2011年9月 同 専務取締役 現在に至る 同 メカトロ事業部長 現在に至る 2012年7月 同 メカトロ事業部医療機本部長 現在に至る 2016年10月 同 メカトロ事業部特機本部長 現在に至る	4,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ほん だ むね たか 本 多 宗 隆 (1950年6月26日生)	1973年3月 当社入社 1996年7月 同 企画・特許部長 2000年8月 同 執行役員 2004年10月 同 常務執行役員 2007年9月 同 常務取締役 同 情報・知的財産本部長 現在に至る 2008年7月 同 グループ生産・情報統轄副本部長 現在に至る 2012年5月 同 総務本部長 現在に至る 2020年7月 同 専務取締役 現在に至る	20,700株
6	しづ や みつ とし 澁 谷 光 利 (1964年11月2日生)	1992年4月 当社入社 2004年4月 エスアイ精工株式会社 (現：シブヤ精機株式会社) 取締役 2004年10月 シブヤマシナリー株式会社 執行役員 2007年7月 同 常務執行役員 エスアイ精工株式会社 (現：シブヤ精機株式会社) 常務取締役 2007年9月 当社常務執行役員 同 財務本部経営企画部長 2010年9月 同 取締役 2011年9月 同 常務取締役 2020年7月 同 専務取締役 現在に至る 同 プラント生産統轄本部長 現在に至る	34,360株
		(重要な兼職の状況) シブヤパッケージングシステム株式会社 取締役社長	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	しぶ や ひで とし 澁谷 英 利 (1966年2月4日生)	1992年7月 当社入社 2004年10月 同 執行役員 同 プラント営業統轄本部 部長 2007年7月 同 常務執行役員 2009年12月 同 プラント営業統轄副本部長 2010年9月 同 取締役 2011年9月 同 常務取締役 2016年7月 同 再生医療システム副本部長 現在に至る 2020年7月 同 専務取締役 現在に至る 同 プラント営業統轄本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) Shibuya Hoppmann Corporation CEO	24,660 株
8	よし みち よし あき 吉道 義 明 (1947年8月12日生)	1984年3月 当社入社 1996年7月 同 経理部長 1999年9月 同 取締役 2002年6月 同 社長室長 現在に至る 2004年10月 同 常務取締役 現在に至る 2011年9月 同 財経本部長 (経理担当) 現在に至る 2012年5月 同 内部統制・監査室長 現在に至る	5,200 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	きた むら ひろし 北村 博 (1948年5月25日生)	1967年2月 当社入社 1996年7月 同 プラント管理・CS本部原価 管理部長 2000年8月 同 執行役員 2004年10月 同 常務執行役員 2006年7月 同 プラント生産統轄副本部長 現在に至る 2007年9月 同 常務取締役 現在に至る 2008年7月 同 グループ生産・情報統轄本部 生産計画推進副本部長 現在に至る 2011年7月 同 プラント生産統轄本部生産本部長 現在に至る	21,881株
10	かわ むら たか し 河村 孝志 (1951年9月2日生)	1980年2月 当社入社 2000年8月 同 執行役員 同 経本部長 2004年10月 同 常務執行役員 2007年9月 同 常務取締役 現在に至る 同 財務本部長 2011年9月 同 経本部長(財務担当) 現在に至る	11,100株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	にし の ゆき のぶ 西 納 幸 伸 (1957年2月16日生)	1977年4月 当社入社 2005年8月 同 プラント生産統轄本部技術本部 ポトリングシステム技術部長 2008年7月 同 執行役員 同 プラント生産統轄副本部長 現在に至る 2009年7月 同 常務執行役員 2011年9月 同 取締役 2014年7月 同 常務取締役 現在に至る 同 プラント生産統轄本部 プラント技術本部長 現在に至る 2018年5月 同 プラント生産統轄本部 BS第1技術本部長 現在に至る 2020年7月 同 グループ生産・情報統轄本部 技術管理本部長兼開発副本部長 現在に至る 2021年7月 同 プラント生産統轄本部 SPM技術本部長兼 エンジニアリング副本部長 現在に至る	8,200株
12	にし だ まさ きよ 西 田 正 清 (1951年1月26日生)	1979年9月 当社入社 2000年8月 同 総務本部人事部長 2004年10月 同 執行役員 2008年7月 同 常務執行役員 2011年9月 同 取締役 2015年4月 同 総務副本部長 現在に至る 2020年7月 同 常務取締役 現在に至る	10,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
13	ふたぎあきのり 二木彰徳 (1961年4月23日生)	1984年4月 当社入社 2009年12月 同 プラント営業統轄本部 BS営業本部東京営業部長 2013年7月 同 プラント営業統轄本部 BS営業本部長 現在に至る 2014年7月 同 執行役員 2018年7月 同 上席執行役員 2018年9月 同 取締役 2020年7月 同 常務取締役 現在に至る プラント営業統轄副本部長 現在に至る 2021年2月 プラント営業統轄本部 プラント海外営業本部長 現在に至る	18,020株
14	ながいひでつぐ 永井英次 (1954年4月26日生)	1979年4月 当社入社 2005年8月 同 情報管理システム部長 2008年7月 同 執行役員 同 グループ生産・情報統轄本部 生産計画推進副本部長兼情報・ 知的財産本部経営情報システム部長 現在に至る 2013年7月 同 上席執行役員 2013年9月 同 取締役 現在に至る 2015年4月 同 情報・知的財産副本部長 現在に至る	6,300株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
15	おお た まさ と 太 田 正 人 (1958年1月21日生)	1981年4月 当社入社 2008年7月 同 プラント生産統轄本部技術本部 製薬設備技術部長 2011年4月 同 執行役員 2014年2月 同 再生医療システム副本部長 現在に至る 2016年7月 同 プラント生産統轄本部 製薬設備技術本部長 2016年9月 同 取締役 現在に至る 2020年7月 プラント生産統轄本部P S Q・品質 本部長兼B S第1技術副本部長 現在に至る グループ生産・情報統轄本部 開発副本部長兼技術管理副本部長 現在に至る	4,200 株
16	なか にし しん じ 中 西 真 二 (1955年1月20日生)	1980年4月 当社入社 2005年8月 シブヤマシナリー株式会社 管理本部経理部長 2011年4月 当社経理本部資金部長 2012年5月 同 執行役員 同 総務本部総務部長 現在に至る 2016年9月 同 取締役 現在に至る 2016年10月 同 総務副本部長 現在に至る	2,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
17	たか もと むね ひろ 高本 崇弘 (1960年5月2日生)	1983年4月 当社入社 2006年7月 同 プラント営業統轄本部 業務管理部長 2013年7月 同 プラント営業統轄本部 業務管理本部長 現在に至る 2014年7月 同 執行役員 2018年7月 同 上席執行役員 2018年9月 同 取締役 現在に至る 2020年7月 プラント営業統轄副本部長 現在に至る	1,300株
18	みや まえ かず ひろ 宮前 和浩 (1965年9月27日生)	1989年4月 当社入社 2006年9月 Shibuya Hoppmann Corporation 取締役副社長 現在に至る 2013年12月 当社 財経本部 財務部長 現在に至る 2016年7月 同 執行役員 同 財経副本部長兼再生医療システム 本部(法務担当) 現在に至る 2019年7月 同 上席執行役員 2019年9月 同 取締役 現在に至る	2,700株
19	すが い とし あき 菅井 俊明 (1937年6月12日生)	1964年11月 弁護士開業 現在に至る 1998年6月 シブヤマシナリー株式会社社外監査役 2007年9月 当社取締役 現在に至る	0株
		(重要な兼職の状況) 菅井法律事務所 所長	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
20	たま い まさ とし 玉井 政利 (1951年5月25日生)	1981年6月 税理士開業 現在に至る 2011年9月 当社監査役 2018年9月 同 取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 玉井経営会計事務所 所長	0株
21	きた がわ ひさ し 北川 久司 (1948年6月3日生)	1971年3月 当社入社 1996年7月 同 プラント・化工機営業本部 業務部長 2000年7月 同 執行役員 2003年8月 石井工業株式会社 (現：シブヤ精機株式会社) 常務取締役 2009年9月 静岡シブヤ精機株式会社 (現：シブヤ精機株式会社) 専務取締役 現在に至る 2021年7月 当社 SPM営業本部長 現在に至る	12,800株
(取締役候補者とした理由) 当社およびグループ会社において、営業に関する豊富な経験と知見を有しております。特に、2003年以降当社グループの新たなセグメントとなりました農業用設備事業の営業責任者として重要な職務を経験しております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菅井 俊明氏および玉井 政利氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要
- (1) 菅井 俊明氏は、弁護士として法曹界において豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、客観的専門的な立場およびコンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言や監督を行っていただいております。今後も当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 玉井 政利氏は、公認会計士事務所における監査業務や税理士としての税務に関する業務経験を通じて、幅広い経験を有しております。この経験を生かし、当社取締役就任後は、企業経営および会計の観点から当社の経営に関して様々な助言、意見、監督を行っていただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。
- なお、両氏とも、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 当社は、菅井 俊明氏および玉井 政利氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第 425 条第 1 項各号に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者とする、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、本招集通知 29 頁に記載のとおりであります。
6. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- | | |
|--------|------|
| 菅井 俊明氏 | 14 年 |
| 玉井 政利氏 | 3 年 |

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任されます澁谷 進、小林 威夫および渡辺 英勝の各氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

なお、本議案は、本招集通知 29 頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しづ 谷 すすむ 澁 谷 進	1985年9月 当社取締役 1986年3月 同 常務取締役 1993年9月 同 専務取締役 2006年7月 同 取締役副会長 現在に至る
こ ばやし たけ お 小 林 威 夫	1991年9月 当社取締役 1998年9月 同 常務取締役 2006年7月 同 専務取締役 2011年9月 同 取締役副社長 現在に至る
わた なべ ひで かつ 渡 辺 英 勝	1985年9月 当社取締役 1986年3月 同 常務取締役 1991年9月 同 専務取締役 1998年9月 同 取締役 現在に至る

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい環境のなか、海外経済の持ち直しにより製造業などでは輸出や生産活動の一部で回復の動きが見られました。その一方で感染拡大防止に伴う経済活動の制限の影響を強く受ける業種もあり、業種間での業績の二極化が進む状況において感染症が収束する兆しはなく、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は1,039億65百万円（前期比0.3%増）とほぼ横ばいとなりましたが、損益面については、全てのセグメントにおいて採算が向上したことから、営業利益は127億円（前期比35.6%増）、経常利益は129億52百万円（前期比35.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は88億26百万円（前期比36.4%増）となり、いずれも過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

パッケージングプラント事業の売上高は、食品用プラントは健康志向を背景とした機能性ドリンクの大型ラインの納入があったものの、2期間に亘り好調に推移した飲料用無菌充填ラインの納入が一巡したことから減少し、薬品・化粧品用プラントは大型の樹脂シリンジラインや検査用試薬ラインの納入により増加したものの、食品用プラントの減少を補うことはできず、前連結会計年度に比べ減少しました。

その結果、売上高は600億4百万円（前期比8.2%減）と減収となったものの、損益面については、プラントに占める自社製品の割合が高まった結果、採算が向上し、営業利益は110億15百万円（前期比9.7%増）となりました。

メカトロシステム事業の売上高は、医療機器は新型コロナウイルス感染拡大の影響で特に欧州、インドでの人工透析装置の需要落ち込みが続き減少したものの、半導体製造装置は、中国における半導体自給率の向上を目的とした設備投資の需要拡大に加えて、コロナ禍におけるリモートワークの増加等のライフスタイルの変化による情報・電子機器の需要増加もあり大きく増加したことから、前連結会計年度に比べ増加しました。

その結果、売上高は300億77百万円（前期比13.3%増）となり、損益面については、半導体製造装置において売上高の増加に伴い操業度が大きく向上したことから、営業利益は18億28百万円（前期比241.7%増）となりました。

農業用設備事業の売上高は、蔬菜類向け選果選別プラントの納入が減少したものの、柑橘類向け選果選別プラントの納入が大きく増加したことから、前連結会計年度に比べ増加しました。

その結果、売上高は138億83百万円（前期比18.4%増）となり、損益面については、採算性の高い案件が多かったことから、営業利益は19億49百万円（前期比82.9%増）となりました。

セグメント別の売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比
パッケージングプラント事業	65,353	60,004	△ 8.2 %
（酒類用プラント）	（ 2,311）	（ 1,627）	（△ 29.6）
（食品用プラント）	（ 48,791）	（ 40,467）	（△ 17.1）
（薬品・化粧品用プラント）	（ 11,964）	（ 15,409）	（ 28.8）
（その他）	（ 2,285）	（ 2,499）	（ 9.3）
メカトロシステム事業	26,538	30,077	13.3
農業用設備事業	11,728	13,883	18.4
合 計	103,619	103,965	0.3

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は38億21百万円であり、その主な内容は、当社切出工場および建設中の能美ハイテクプラント（いずれもパッケージングプラント事業）、連結子会社であるシブヤ精機株式会社の新工場建設用地（農業用設備事業）のほか、工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売上高	98,140	108,626	103,619	103,965
経常利益	9,882	10,352	9,560	12,952
親会社株主に帰属する当期純利益	7,480	7,766	6,471	8,826
1株当たり当期純利益	270円36銭	280円70銭	233円89銭	319円02銭
総資産	111,747	131,136	126,745	132,448
純資産	58,193	63,861	68,684	76,941
1株当たり純資産額	2,102円23銭	2,307円43銭	2,481円87銭	2,779円98銭

5. 対処すべき課題

当社グループは、グローバル競争に勝ち抜いて成長、発展するため、技術力と品質の向上に注力し、国内外を問わず新市場を開拓し、新製品の開発に努めるため、以下の重点施策に取り組みます。

- ① 世界のトップを走るダントツ製品づくりをさらに推進し、収益の拡大を目指します。
- ② 海外市場の開拓により、海外売上拡大に注力します。
- ③ 3カイ（改善、改革、開発）の強力推進および予実管理の徹底に取り組み、収益力の向上に努めます。
- ④ 再生医療システムについては、新機種の開発や機器の販売とともに細胞培養受託加工事業にも取り組みます。
- ⑤ これらの諸施策を推進しつつ、持続的な企業成長を確保するため、新製品開発、新市場開拓、新事業創出を推進する人財育成に注力します。
- ⑥ 新事業分野への参入やM & Aに戦略的に取り組みます。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（2021年6月30日現在）

下記の事業区分にかかる製品の製造販売を主要な事業といたしております。

事業区分	主要製品
パッケージングプラント事業	ポトリングシステム（充填システム、キャッピングシステム、ラベリングシステムなど）、製函・包装システム、製薬設備システム（医薬品製造システム、アイソレータなど）、再生医療システム（細胞培養アイソレータ、ロボット自動細胞培養システム、バイオ3Dプリンターなど）など
メカトロシステム事業	切断加工システム（レーザー加工機、ウォータージェット切断加工機など）、半導体製造システム（ハンダボールマウンタ、ワイヤボンダ、LED検査装置など）、医療機器（レーザー手術および治療装置、人工透析装置など）、超音波発生装置、油圧プレス機など
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど

7. 主要な営業所および工場（2021年6月30日現在）

社 名	所 在 地
当 社	本 社：金沢市大豆田本町 営業部：本社・東京（新宿区）・関西（西宮市） 工 場：本社・RPシステム森本・EBシステム森本・ RMシステム森本・メカトロ・医療機若宮（金沢市）
シブヤマシナリー株式会社	本 社：金沢市北安江 営業部：本社 工 場：津幡（河北郡津幡町）・進和（金沢市）
シブヤ精機株式会社	本 社：浜松本社（浜松市東区篠ケ瀬町） 松山本社（松山市南吉田町） 営業部：浜松本社・松山本社・東日本（蓮田市）・北日本（弘前市） 工 場：浜松本社・松山本社
シブヤパッケージングシステム株式会社	本 社：金沢市河原市町 営業部：本社・東京（新宿区）・関西（西宮市） 工 場：本社
Shibuya Hoppmann Corporation	本 社：米国バージニア州 工 場：マディソンハイツ（米国バージニア州）
株式会社カイジョー	本 社：羽村市栄町 支 店：関西（大阪市淀川区） 工 場：本社・松本（松本市）

（注）シブヤマシナリー株式会社は、2021年7月1日付で当社との合併により消滅しております。

8. 従業員の状況（2021年6月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,131名	+70名

（注）1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記のほか、臨時従業員数は432名であります。

9. 主要な借入先の状況（2021年6月30日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社北國銀行	1,716
株式会社みずほ銀行	474
農林中央金庫	455
株式会社三菱UFJ銀行	454
三井住友信託銀行株式会社	139
第一生命保険株式会社	138
日本生命保険相互会社	135
明治安田生命保険相互会社	126

10. 重要な子会社の状況（2021年6月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シブヤマシナリー株式会社	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品の製造販売
シブヤ精機株式会社	450 百万円	100.0%	農業用総合選果設備および一般産業用省力機器の製造販売
シブヤパッケージングシステム株式会社	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品の製造販売
Shibuya Hoppmann Corporation	7,495 千米ドル	100.0% (100.0%)	パッケージングプラント製品の製造販売
株式会社カイジョー	90 百万円	98.8%	超音波応用機器の製造販売

（注）当社の議決権比率の（ ）内は、内数で間接所有割合を示しております。

II 会社の株式に関する事項（2021年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 …………… 110,000,000 株
2. 発行済株式の総数 …………… 28,149,877 株（自己株式 482,443 株を含む）
3. 株主数 …………… 4,539 名
4. 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	2,324	8.40
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,700	6.15
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,600	5.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,337	4.83
株 式 会 社 北 國 銀 行	1,315	4.75
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,280	4.63
澁 谷 工 業 取 引 先 持 株 会	1,221	4.42
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,120	4.05
農 林 中 央 金 庫	1,000	3.61
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	928	3.36

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、2019年8月29日開催の取締役会決議および同年9月26日開催の第71回定時株主総会における決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、三井住友信託銀行株式会社を割当先として第五回信託型ライツ・プラン新株予約権を無償で発行いたしました。当該新株予約権の概要は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の総数
50,000,000 個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数
普通株式 50,000,000 株（新株予約権 1 個につき 1 株）
- (3) 発行価格
無償
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
 - ① 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発生または移転する株式 1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。
 - ② 行使価額は 1 円とする。
 - ③ 新株予約権の行使期間
2019 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日まで
ただし、2022 年 4 月 1 日以降同年 9 月 30 日以前に所定の権利発動事由が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から 6 ヶ月間が経過した日までとする。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（2021年6月30日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職
澁谷 弘利	代表取締役社長 再生医療システム本部長	
澁谷 進	取締役副会長	津田駒工業株式会社 監査役
久保 尚義	取締役副社長 メカトロ事業部担当、国際本部長	
小林 威夫	取締役副社長 プラント営業統轄本部担当	
中 俊明	取締役副社長 プラント生産統轄本部担当、グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長兼開発本部長、再生医療システム副本部長	
毛利 克己	専務取締役 メカトロ事業部長兼特機本部長兼医療機本部長	
本多 宗隆	専務取締役 総務本部長、グループ生産・情報統轄副本部長兼情報・知的財産本部長	
澁谷 光利	専務取締役 プラント生産統轄本部長	シブヤパッケージングシステム株式会社 取締役社長
澁谷 英利	専務取締役 プラント営業統轄本部長、再生医療システム副本部長	Shibuya Hoppmann Corporation CEO
吉道 義明	常務取締役 社長室長、内部統制・監査室長、財経本部長（経理担当）	
北村 博	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント生産本部長、グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長	
河村 孝志	常務取締役 財経本部長（財務担当）	
西納 幸伸	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント技術本部長兼BS第1技術本部長、グループ生産・情報統轄本部技術管理本部長兼開発副本部長	
西田 正清	常務取締役 総務副本部長	
二木 彰徳	常務取締役 プラント営業統轄副本部長兼BS営業本部長兼プラント海外営業本部長	
永井 英次	取締役 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長兼情報・知的財産副本部長兼経営情報システム部長	
太田 正人	取締役 プラント生産統轄本部PSQ・品質本部長兼BS第1技術副本部長、グループ生産・情報統轄本部開発副本部長兼技術管理副本部長、再生医療システム副本部長	
中西 真二	取締役 総務副本部長兼総務部長	
高本 崇弘	取締役 プラント営業統轄副本部長兼業務管理本部長	

氏名	地位および担当	重要な兼職
宮前和浩	取締役 財經副本部長兼財務部長、 再生医療システム本部（法務担当）	
渡辺英勝	取締役	シブヤマシナリー株式会社 取締役社長 シブヤ精機株式会社 取締役社長
菅井俊明	取締役	弁護士・菅井法律事務所 所長
玉井政利	取締役	税理士・玉井経営会計事務所 所長
鈴木由郎	常勤監査役	
土肥淳一	常勤監査役	
遠藤 滋	監査役	
安宅建樹	監査役	株式会社北國銀行 相談役

- (注) 1. 取締役 菅井 俊明および玉井 政利の両氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 土肥 淳一ならびに監査役 遠藤 滋および安宅 建樹の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 社外監査役 安宅 建樹氏は金融機関の経営に長年携わっており、財務および会計に関する豊富な経験と見識を有しております。
4. 社外取締役 菅井 俊明、玉井 政利、社外監査役 土肥 淳一、遠藤 滋の各氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
5. 社外監査役 遠藤 滋氏は、2021 年 1 月 31 日付でハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社の取締役を退任しております。
6. 当事業年度中に取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。（変更箇所のみ記載いたします。）

氏名	地位および担当		
	変更前	変更後	異動年月日
小林 威夫	プラント営業統轄本部長	プラント営業統轄本部担当	2020 年 7 月 1 日
中 俊明	専務取締役 プラント生産統轄本部長 グループ生産・情報統轄本部技術管理 本部長	取締役副社長 プラント生産統轄本部担当	2020 年 7 月 1 日
本多宗隆	常務取締役	専務取締役	2020 年 7 月 1 日
澁谷 光利	常務取締役	専務取締役 プラント生産統轄本部長	2020 年 7 月 1 日
澁谷 英利	常務取締役 プラント営業統轄副本部長	専務取締役 プラント営業統轄本部長	2020 年 7 月 1 日
西納 幸伸	グループ生産・情報統轄本部技術管理 副本部長	グループ生産・情報統轄本部技術管理 本部長兼開発副本部長	2020 年 7 月 1 日
西田 正清	取締役	常務取締役	2020 年 7 月 1 日
	総務本部人事部長		2020 年 9 月 16 日

氏名	地位および担当		
	変更前	変更後	異動年月日
二木彰徳	取締役	常務取締役 プラント営業統轄副本部長	2020年7月1日
		プラント営業統轄本部プラント海外営業 本部長	2021年2月16日
太田正人	プラント生産統轄本部製薬設備技術本部長 兼プラント技術副本部長	プラント生産統轄本部PSQ・品質本部長 兼BS第1技術副本部長 グループ生産・情報統轄本部開発副本部長 兼技術管理副本部長	2020年7月1日
高本崇弘		プラント営業統轄副本部長	2020年7月1日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

2. 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取 締 役	846	835	11	23
(うち社外取締役)	(4)	(4)	(-)	(2)
監 査 役	19	19	-	4
(うち社外監査役)	(13)	(13)	(-)	(3)
合 計	866	854	11	27
(うち社外役員)	(18)	(18)	(-)	(5)

- (注) 1. 業績連動報酬および非金銭報酬は該当ありません。
 2. 退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
 3. 取締役の報酬等の総額は、2020年9月24日開催の第72回定時株主総会において、月額100百万円以内(うち社外取締役3百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、23名(うち社外取締役は2名)であります。
 4. 監査役の報酬等の総額は、1995年9月28日開催の第47回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年4月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決議内容は、次のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、利益計画の達成と企業価値の持続的な向上への意欲創出につながる十分なインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。

② 個人別の固定報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、その役職、委嘱職務、在任期間に応じて、当社の業績、従業員給与、他社水準などを考慮しながら総合的に勘案して決定することを方針とする。また、退任時に支給する退職慰労金については、役職、委嘱職務、在任期間を考慮して当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で支給額を決定することを方針とする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬の額の決定については、取締役会において、代表取締役社長へ一任することとする。

上記の方針に基づき、代表取締役社長である澁谷 弘利が、各取締役の月例の固定報酬を決定しております。その決定権限を委任する理由は、当社全体の業績等を総合的・俯瞰的に見ながら各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断するためであります。

なお、取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が決定した額が取締役会で決議された決定方針と整合しているかを担当の社外取締役が確認していることから、取締役会としては、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 会社役員等の兼任状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	兼職先との関係
取締役	菅井 俊明	弁護士 菅井法律事務所	所長	当社と菅井法律事務所との間には取引はありません。
取締役	玉井 政利	税理士 玉井経営会計事務所	所長	同氏は当社の顧問税理士であり、同氏と当社との間には定常的な取引があります。
監査役	安宅 建樹	株式会社北國銀行	相談役	当社と株式会社北國銀行とは定常的な銀行取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	菅井 俊明	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回出席し、弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、特にコンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの観点から経営全般に対して助言および提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を果たしております。
取締役	玉井 政利	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回出席し、税理士としての豊富な経験・見識に基づき、特に企業経営および会計の観点から経営全般に対して助言および提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を果たしております。
常勤監査役	土肥 淳一	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回および監査役会 7 回のうち 7 回出席し、業界団体（一般社団法人石川県鉄工機電協会）の役員として培った豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	遠藤 滋	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回および監査役会 7 回のうち 7 回出席し、総合商社の経営者として培った豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	安宅 建樹	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回および監査役会 7 回のうち 7 回出席し、金融機関の経営者として培った豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容は、会社法第 423 条第 1 項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第 1 項各号に定める最低責任限定額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものであります。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意または犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 仰星監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 36百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および、報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的なものであると判断し同意いたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額および比率については四捨五入し、その他の項目については切捨てております。

連結貸借対照表 (2021年6月30日現在)

(単位：百万円、未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	88,938	流動負債	45,719
現金及び預金	35,550	支払手形及び買掛金	23,887
受取手形及び売掛金	30,846	電子記録債務	2,755
電子記録債権	7,252	短期借入金	1,107
製 品	379	未払法人税等	2,605
仕 掛 品	10,055	未 払 費 用	6,121
原材料及び貯蔵品	2,834	前 受 金	6,580
そ の 他	2,025	賞 与 引 当 金	418
貸倒引当金	△ 4	受注損失引当金	76
固定資産	43,510	製品保証引当金	68
有形固定資産	36,069	そ の 他	2,098
建物及び構築物	17,944	固定負債	9,787
機械装置及び運搬具	2,393	長期借入金	2,533
土 地	12,775	退職給付に係る負債	6,607
建設仮勘定	1,769	役員退職慰労引当金	339
そ の 他	1,185	繰延税金負債	162
無形固定資産	503	そ の 他	144
の れ ん	78	負債合計	55,507
そ の 他	424	純資産の部	
投資その他の資産	6,937	株 主 資 本	77,248
投資有価証券	2,093	資 本 金	11,392
退職給付に係る資産	2,946	資 本 剰 余 金	10,358
繰延税金資産	1,179	利 益 剰 余 金	55,937
そ の 他	749	自 己 株 式	△ 439
貸倒引当金	△ 30	その他の包括利益累計額	△ 333
		その他有価証券評価差額金	74
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	42
		退職給付に係る調整累計額	△ 450
		非支配株主持分	27
資産合計	132,448	純資産合計	76,941
		負債及び純資産合計	132,448

連結損益計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円、未満切捨て)

科 目	金	額
売 上 高		103,965
売 上 原 価		81,098
売 上 総 利 益		22,866
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,165
営 業 利 益		12,700
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	59	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	130	
そ の 他	170	365
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	68	
租 税 公 課	5	
そ の 他	11	113
経 常 利 益		12,952
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
補 助 金 収 入	7	10
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	5	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	425	
そ の 他	3	433
税金等調整前当期純利益		12,528
法人税、住民税及び事業税	3,888	
法人税等調整額	△ 195	3,692
当 期 純 利 益		8,836
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		8,826

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2021年6月30日現在)

(単位：百万円、未満切捨て)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	66,190
現金及び預金	25,064
受取手形	2,888
電子記録債権	5,926
売掛金	18,970
製品	258
仕掛品	7,169
原材料及び貯蔵品	1,872
前払費用	249
短期貸付金	2,980
その他金	951
貸倒引当金	△ 141
固定資産	37,732
有形固定資産	22,611
建物	10,329
構築物	185
機械及び装置	1,620
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	730
土地	8,049
リース資産	39
建設仮勘定	1,653
無形固定資産	323
ソフトウェア	247
のれん	7
その他	69
投資その他の資産	14,797
投資有価証券	2,066
関係会社株式	6,875
関係会社出資金	79
長期貸付金	1,579
前払年金費用	2,981
繰延税金資産	572
その他金	673
貸倒引当金	△ 29
資産合計	103,923

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	31,638
支払手形	196
電子記録債権	445
買掛金	18,153
短期借入金	900
リース負債	17
未払金	271
未払費用	3,824
未払法人税等	1,776
前受り金	4,562
預り金	206
賞与引当金	227
受注損失引当金	59
その他	995
固定負債	7,282
長期借入金	2,533
リース負債	25
資産除去債務	49
退職給付引当金	4,381
役員退職慰労引当金	292
負債合計	38,920
純資産の部	
株主資本	64,928
資本金	11,392
資本剰余金	10,358
資本準備金	9,842
その他資本剰余金	515
利益剰余金	43,617
利益準備金	662
その他利益剰余金	42,954
配当準備積立金	1,600
固定資産圧縮積立金	1,176
別途積立金	2,500
繰越利益剰余金	37,677
自己株式	△ 439
評価・換算差額等	74
その他有価証券評価差額金	74
繰延ヘッジ損益	0
純資産合計	65,002
負債及び純資産合計	103,923

損益計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円、未満切捨て)

科 目	金 額	
売 上 高		69,272
売 上 原 価		55,589
売 上 総 利 益		13,683
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,720
営 業 利 益		7,962
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,149	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	130	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	110	
そ の 他	191	1,581
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
そ の 他	87	110
経 常 利 益		9,433
特 別 利 益		
そ の 他	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	420	424
税 引 前 当 期 純 利 益		9,009
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,644	
法 人 税 等 調 整 額	△ 167	2,477
当 期 純 利 益		6,531

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年8月23日

澁谷工業株式会社
取締役会御中

仰星監査法人 北陸事務所

指定社員 公認会計士 向山典佐 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山孝一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澁谷工業株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する

意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年8月23日

澁谷工業株式会社
取締役会御中

仰星監査法人 北陸事務所

指定社員 公認会計士 向山典佐 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山孝一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澁谷工業株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月25日

澁谷工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木由郎 ⑩

常勤監査役 土肥淳一 ⑩

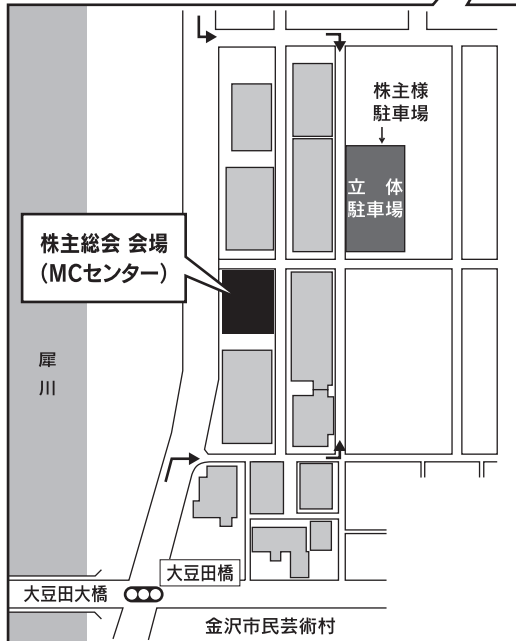
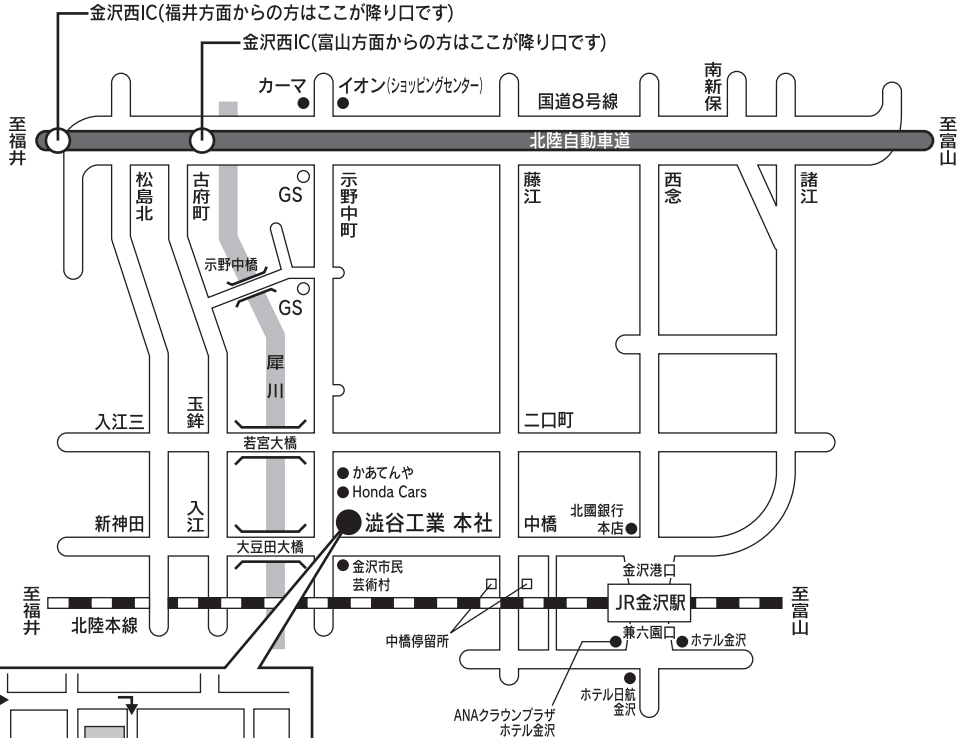
監査役 遠藤 滋 ⑩

監査役 安宅建樹 ⑩

(注) 常勤監査役 土肥 淳一、監査役 遠藤 滋及び安宅 建樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図



会場 金沢市大豆田本町甲 58 番地
当本社 MC センター 3 階ホール
TEL (076)262-1201(代表)

交通 **J R** 金沢駅 金沢港口より徒歩 25 分
バス 北陸鉄道中橋停留所より徒歩 20 分
お車 北陸自動車道 金沢西 IC より 10 分